

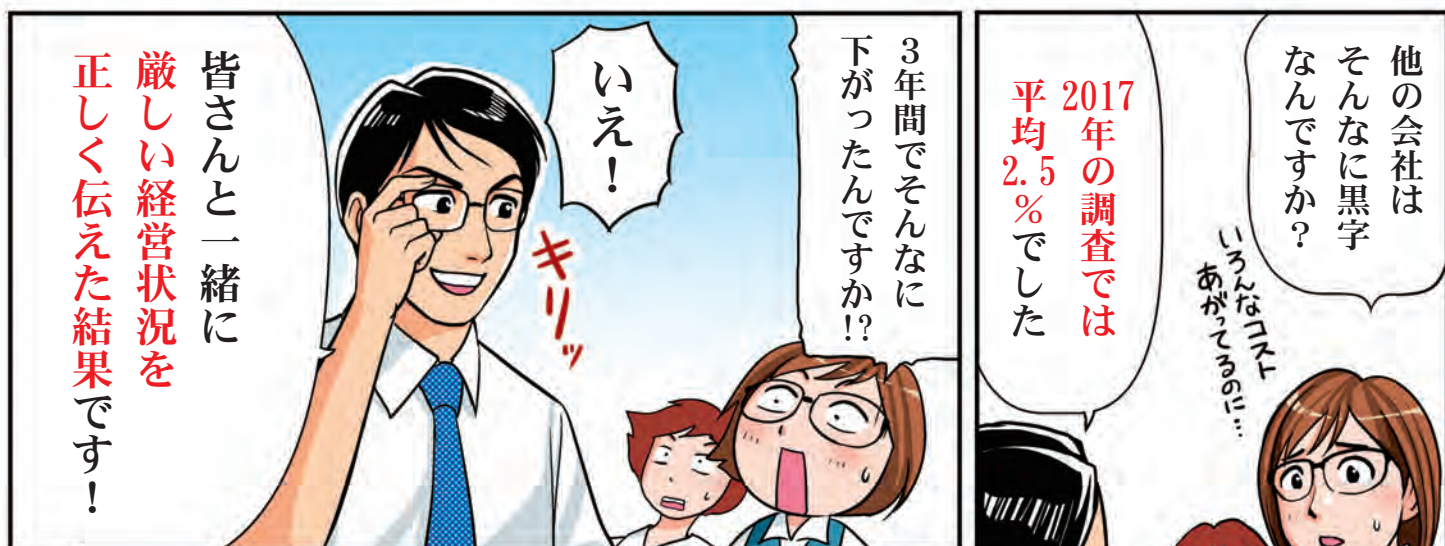
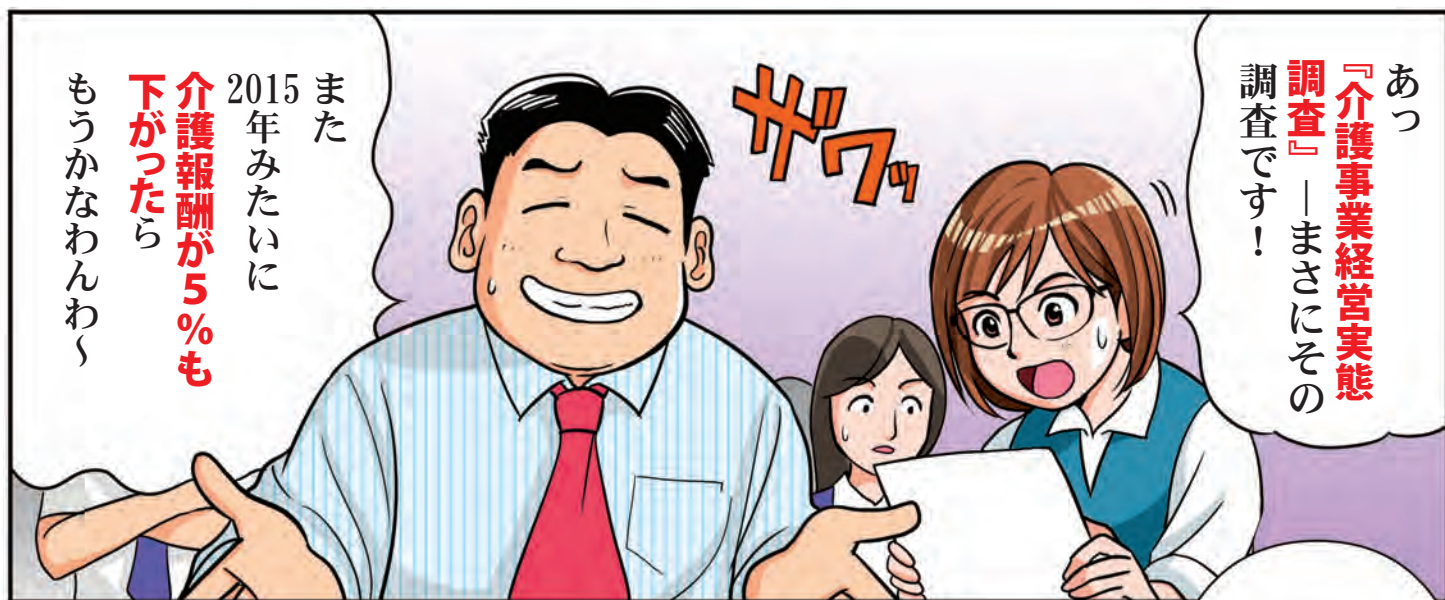
介護事業経営実態調査

みんなで

に正しく答えて

適切な介護報酬改定 につなげよう！





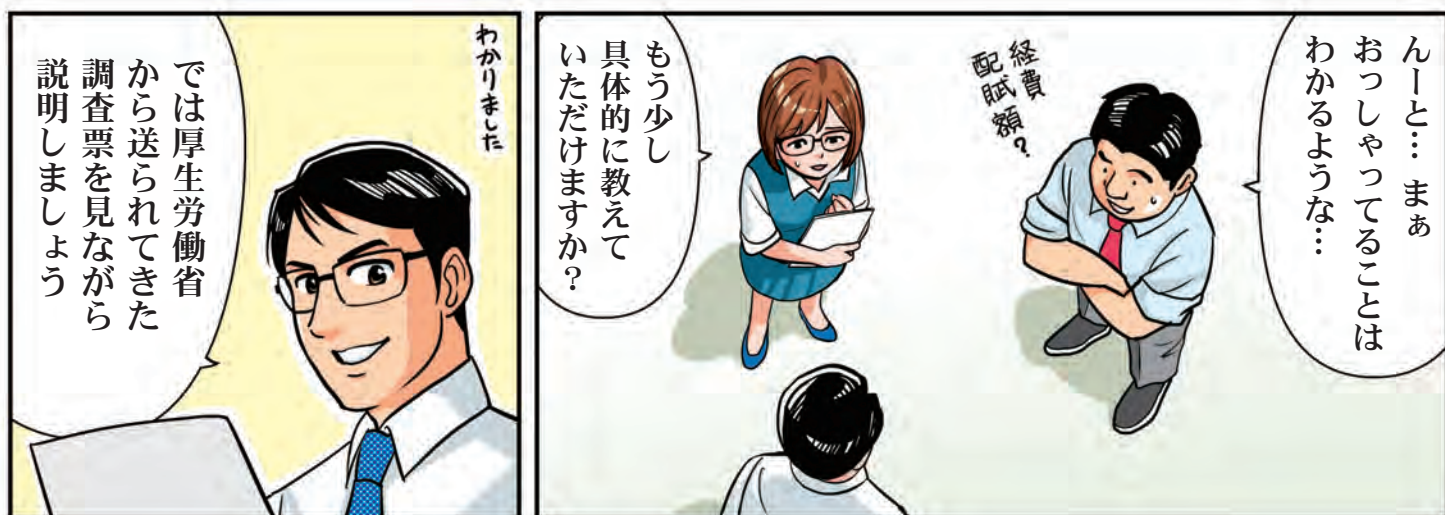


調査回答における3つの注意ポイント

1 事業所の支出（コスト）を漏れなく計上

ほんぶけいひはいふがく
2 本部経費配賦額・法人税等も必ず記入

3 最終的な収支差率（利益率）が
会社の数字と比較して妥当か確認



1 事業所の支出(コスト)を漏れなく計上



(3) -C 企業会計	
	科 目
II 売上原価	1 人件費
	2 経費
	(1)給食材料費
	(2)車両費
	(3)光熱水費
	(4)福利厚生費
	(5)旅費交通費
	(6)研修費
	(7)通信運搬費
	(8)修繕費
	(9)賃借料
	(10)保険料
	(11)租税効果
	(12)委託費
	(13)その他経費
	3 減価償却費
	4 その他の売上原価(1～3に該当しないもの)
III	本部経費配賦額(他の事業のための費用は含まない)
IV	営業外収益
V	営業外費用
VI	特別利益
VII	特別損失
VIII	法人税、住民税及び事業税

※赤字の項目が費用(コスト)を記入する欄です。

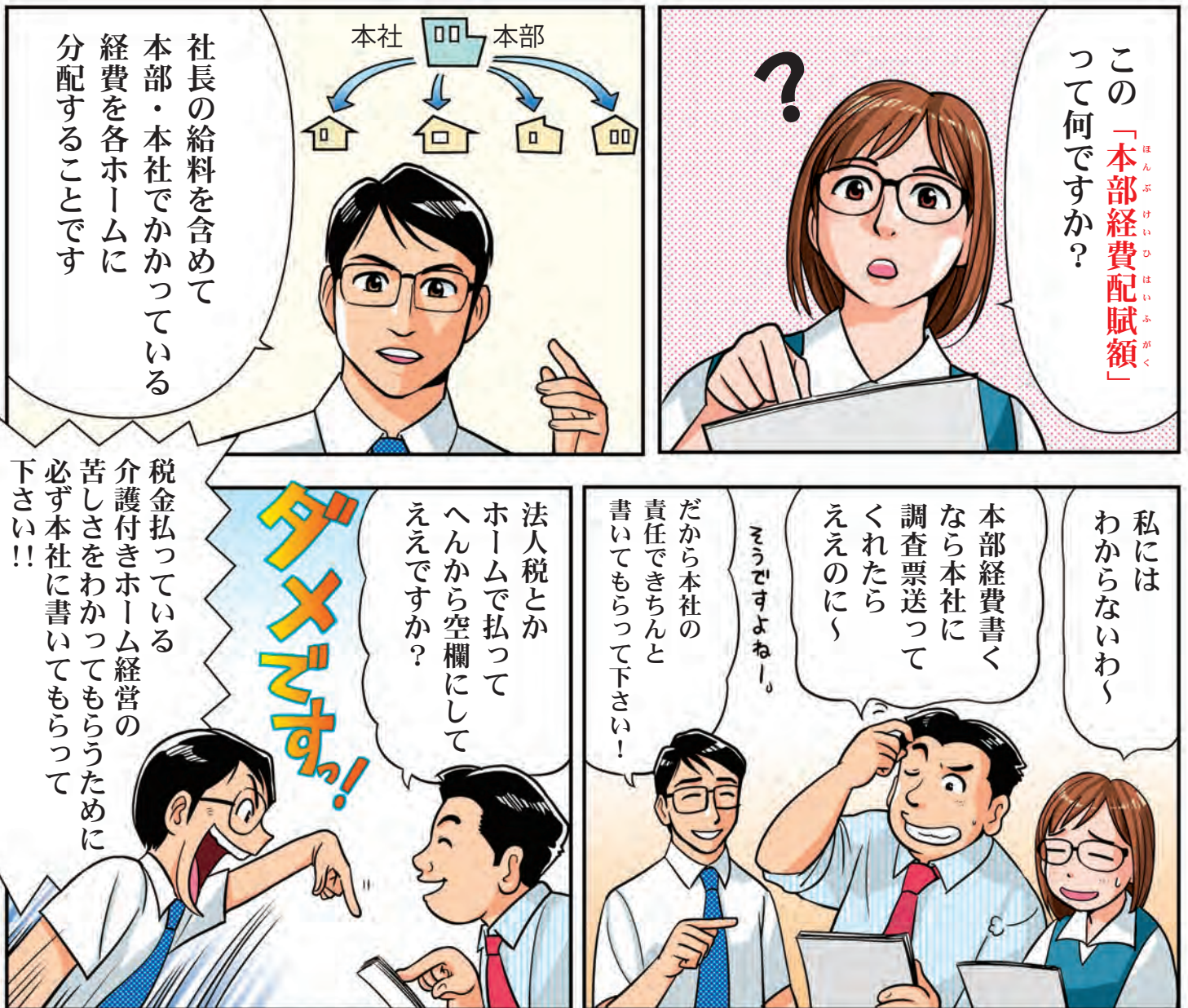


法人の損益計算書	
○経費	
事務用品費	
消耗品費	
アクティビティ関係費	
会議費	
○販売管理費	
求人費用	
広告宣伝費	
入居者募集広告費	

スタッフの採用経費とか営業経費とかけっこうかかってるんだけど



2 本部経費配賦額・法人税等も必ず記入



3 最終的な収支差率(利益率)が会社の数字と比較して妥当か確認



収入 — 支出

収入

だから最後に自分たちで
収入から支出を引いた収支差額
を出してそれを収入で割る

その「**収支差率**」が
会社の利益率と比べて
妥当かどうか
を社長に確認して
ほしいんです!!

会社の利益率のこと
まで現場では
よくわからないので
本社によく言っ
ておきます



——しかし
この調査ミスったら
大変やん!

長田さん
助けてー

これでよいか
不安です…

介ホ協で
チェックして
もらえませんか?



ふ——っ
なるほどね——



任せて下さい!

介ホ協は無料で
すべてのホームの
調査票を事前に
チェックしますよ!



事前チェック用
返信用封筒

① コピー

介ホ協

OK

②

御社

③ 提出

厚労省

事前チェック用の
返信用封筒で介ホ協
に**コピー**を送って
下さい

ありがとうございます!

どうすれば
いいんですか?

介ホ協でOKが出てから
厚労省へ提出して
いただければ万全です

2017年調査では事前チェックしたホームの平均収支差率は1.6%

チェックしなかったホームは4.6%だったんですよ!

3%も違ったんですか! そらチェックしてもらわな

県内の他の事業所さんにも呼びかけてみますね

会員以外の人にも協力してほしいわー

本当は入会してほしいですけどまずはこの事前チェックには協力してもらいたいですね! 無料です!

介護事業経営実態調査

介護付きホームの皆さん! 入居者と働く私達の生活を守るためみんなで正しい経営状況を国に伝えましょう!

ウソついたらアカンし儲かってるて見栄張ってもアカンで

介ホ協で事前チェックします!

ご協力
よろしくお願いします

『介護事業経営実態調査』Q&A

Q1 介護事業経営実態調査とは何ですか？

A1 介護事業経営実態調査とは、国が、介護事業者の経営状況を把握するため、3年に1回行う重要な調査です。これらの調査の結果（介護事業の経営状況）は、介護報酬改定の重要な参考資料となります。

Q2 いつ、どこに届くのですか？

A2 介護事業経営実態調査は、**2020年5月下旬以降に、調査対象となった介護付きホーム（特定施設事業所）**に発送されます。通常の特定施設は4分の1抽出、地域密着型特定施設はすべての事業所が対象です。

調査票はホーム（事業所）に届きますが、**法人（本社・本部）代表者の責任で回答するようにしてください**。対象事業所の管理者は、自力で回答しようとせず、特に支出部分に関しては、必ず本社・本部にご確認ください。

Q3 何を調査する調査なのですか？

A3 **利益額（収支差）が最重要項目の調査です。法人利益の実態と乖離がないか必ずご確認ください**。調査票には、利益額、利益率の欄はありませんが、記入後に「事業収入(収益)－事業支出(費用)」で利益額、利益率の数字を出してご確認ください。

実態の経常利益・純利益よりも、明らかに高い利益の数字が出た場合は、**費用の計上漏れのおそれ**があります。再確認してください。**法人全体の利益率と比較して、妥当かどうかを確認**してください。本部コストを含む経営全体の実態を報告するものです。

Q4 調査回答に当たって注意する点を教えてください。

A4 費用計上漏れが、最大の注意ポイントです。

(1) 事業所の支出（コスト）を漏れなく計上

- 入居者募集経費・広告宣伝費、職員採用経費、保守費、消耗品費など－該当する欄がありませんので、「その他の経費」欄に忘れずに加えてください。その他、該当科目がない様々な費用は全て「その他の経費」欄に計上してください。事業所の費用合計と調査票の売上原価計等が一致するかご確認ください。
- 減価償却費－本社・本部に必ず相談してください。基本的にどの事業所にも減価償却費は存在します。

(2) 本部経費配賦額、法人税等も必ず記入

- **本部経費配賦額**－社長の給料を含めて全ての本部経費や、本社・本部で管理している経費を按分して、記載します。按分方法は、各事業所の売上や従業員数など、各法人の判断基準で按分してください。2017年度調査時も空欄が多く見られました。本社・本部に必ず相談して、必ず記入してください。
- **法人税、住民税及び事業税**－税金は法人全体で支払うものですが、本調査では各事業所の売上等で按分して調査票に記入してください。

(3) 最終的な収支差率が、会社の数字と比較して、妥当か確認

**介ホ協は、介護事業経営実態調査への回答の事前チェックを行います。
厚生労働省への提出前に、調査票のコピーを介ホ協までご提出ください。**

一般社団法人全国介護付きホーム協会（介ホ協）

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-18-6 クロスオフィス内幸町 1006

TEL:03-6812-7110 FAX:03-6812-7115 経営実態調査専用フリーダイヤル：0120-973-496

E-mail：info@kaigotsuki-home.or.jp